

# 生涯学習論への招待

はじめに 生涯学習 (Lifelong Learning:LLL) について学ぶ

## 1 生涯学習とは？

(1) 「各人が自発的意志に基づいて」「必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行う」学習 (中教審 1981 年)

(2) <「生涯教育及び生涯学習」とは、現行の教育制度を再編成すること及び教育制度の範囲外の教育がもつすべての可能性を進展させることの双方を目的とする総合的な体系をいう。(中略)

教育及び学習は、就学期間に限られるものではなく、生涯にわたり、あらゆる技能及び知識を含み、あらゆる可能な手段を活用し、かつ、すべての人に対し人格の十分な発達のための機会を与えるものであるべきである。

児童、青少年及びあらゆる年齢の成人が、生涯のそれぞれの時期に参加する教育過程及び学習過程は、形態のいかんを問わず、一貫したものとして考えられるべきである。> (ナイロビ勧告 1976)

(3) <「ゆりかごから墓場まで」にわたる生涯学習は、包容、解放、ヒューマニズム、民主主義という諸価値に基礎を置く、全教育の哲学、概念的枠組、体系化の原理である。それはあらゆるものを包含し、また、知識基盤社会のビジョンの不可欠な一部である。我々は、「21 世紀に向けての教育国際委員会」によって推奨された学習の 4 本の柱を再確認する。すなわち、知識を学ぶ、なすことを学ぶ、なることを学ぶ、ともに生きることが学ぶ、である。> (ベレン枠組み 2009)

(4) キャッチフレーズとしての <誰でも、どこでも、いつでも、なんでも>  
事実命題か 規範 (価値) 命題か？

<p><b>誰でも</b> 排除されるひとがない inclusion Everyone has the right to education (教育権・学習権) EFA (1) 公開 (開放) 性 ⇨閉鎖的な施設・事業も (2) 平等性 ⇨特定集団対象の事業も (3) 学習困難層に対する特別の対策 貧困層、低学歴層、外国人、障害者、高齢者、女性等</p>	<p><b>いつでも</b> (1) 生涯のどの段階においても とりわけ学校教育修了後が問題となる (2) 学習したいとき、学習が必要なとき ? 学習の適時性との関連は? 発達課題との関係</p>
<p><b>どこでも</b> (1) 生活のあらゆる場面 職場、家庭、地域 等 (2) 教育機関・施設の外部でも (3) 地域間格差の解消 都市⇨地方 先進国⇨途上国 (4) =学習社会の形成 → それは学習強制社会では？</p>	<p><b>なんでも</b> (1) 必要なこと、関心のあること (2) 提供された学習機会の内容の多面性・包括性 (3) 本当になんでもありなのか? →学習とは何か? →人格、自由、尊厳、幸福などとの関係 →社会、文化の規定性</p>

## 2 生涯学習概念の登場

UNESCO

L'education permanente

(英訳) 原案 continuing education → lifelong integrated education → 採択 lifelong education → lifelong learning

日本 生涯教育 → 生涯学習

## 3 生涯学習理念の特徴

- (1) 生涯・人生にわたる（垂直軸・時間軸）の学習の統合→学校教育後への着目
- (2) 生活の全分野における（水平軸）学習活動の統合→学校教育外教育への着目
  - (1) (2) における、よりインフォーマルな学習への着目
- (3) 教育から学習への重心移動 ①主体性と②個人化
- (4) 知識から Competence へ  
知識の獲得（伝達） VS. 状況・関係依存的な行動能力（competence）の形成

## 4 生涯学習概念の受容・理解の多義性

- (1) 成人教育（社会教育）の現代的発展形態（悪く言うと新看板）  
学習権保障の全面化要求 と 教育の周辺領域からの脱出の期待
- (2) 公教育としての学校教育制度発達に伴う諸問題の解決  
→学校外教育(non-formaleducation, in-formal education)の評価・活用  
先進国→教育爆発、社会の学校化、学校教育の非効率 }  
途上国→教育制度の未整備 } 教育と格差
- (3) 伝統的な教育観に対する批判（新教育運動の発展）  
知識の伝達・注入→自己決定学習、態度変容学習、状況内学習
- (4) 現代社会（転換期）に対応した新しい学習理論
- (5) 超歴史的な人間の事実
- (6) 学習社会を形成するという政策理念

## 5 生涯学習という概念に含まれる問題

- (1) 生涯 Life
  - ア) 生涯の延長と各段階の役割変化  
特に高齢化社会における「第3の人生期」の確立という個人的・社会的課題
  - イ) 自分に固有な人生 (eignes Leben) への熱望増大傾向  
すべての人間の生涯 (人生・生活) : その多様性—性別、能力差、民族、貧富等
  - ウ) 社会変化の加速化・重層化の下での人生設計の不確実性
- (2) 学習 Learning
  - ア) 自立した学習者としての大人への注目  
(成熟・自立・自由な学習者 or 頑固・先入観・生活利害に拘束された学習者)
  - イ) 学習の4つの形態の関係  
フォーマル/ ノンフォーマル/ インフォーマル/ 偶発的

	Formal	Non-formal	In-formal	Accidental
典型例	学校教育 OffJT	成人学習講座	たまり場活動/相談活動/ OJT/地域活動	不特定（すべての人間活動）
意図・目的性	あり	あり	あり	なし
組織性	あり（教育者）	あり（教育者+学習者）	あり（学習者）	なし
場	教室	教室など	多様	不特定
時間	拘束強い	拘束あり（柔軟）	拘束弱い・なし	常時
教育内容の系統性	強固	柔軟	なし	なし
教育者資格	厳格	柔軟	なし	なし
学習者の資格	厳格	柔軟	なし	なし
学習のイニシアティブ	教育者	教育者と学習者の相互性（対等・協力）	学習者	なし

## 6 生涯学習を要請する現代社会の捉え方

### 1) 転換社会（Transformationsgesellschaft）の特徴

- ①多極の世界政治秩序構造へ政治的構造転換。
- ②ヘゲモニー的解釈要求を伴った新自由主義的な経済秩序。
- ③情報技術、経済、エコロジーという諸次元における社会的発展のグローバル化。
- ④以前の工業国家の多くで見られる人口構造転換。「若い社会」と「老いた社会」の差異。
- ⑤社会－文化的混乱。例えば、伝統的社会ミリューや性別・年齢別役割の解体等。
- ⑥時間的な構造転換。「非同時代的発展の同時性」、直線型の時間モデルの解体。

### 2) 政治社会（国家：権力）、経済社会（市場：貨幣）と市民社会（文化：連帯）との関係

参照→経済と政治のシステムによる生活世界の再植民地化

\* 権力、貨幣、連帯という権力間の新しい三権分立（J.Habermas）

\* 新しい公共、市民社会再評価

### 3) 現代社会の文化的貧困化（Habermas）

## 7 教育と学習

### （1）近代教育制度の目的／動因

- ア) 人格の形成
- イ) 主権者＝市民の形成
- ウ) 国民の形成（国家的要請）
- エ) 労働力の養成（産業的要請）

### （2）教育/学習の主体

- ① 学習者個人
- ② 教育者（教授活動の自由）
- ③ 親
- ④ 社会（民族/ 国家/ 社会集団 /コミュニティ）

## 補 1 教授論におけるキー概念

**学習：** 知識、認識、資格、動機を獲得すること。学習概念は教授論にとって根本的意味をもつ。けれども価値的・内容的には中立であり、何が重要で、なにが重要でないかの基準を与えない。

**訓練：** 「スキル」、すなわち道具的で操作化可能な能力や（運動的）熟達を練習すること。教育はスキル抜きに考えられないが、だからといって全てのスキルが教育の構成部分であるわけではない。

**相談：** 助言を求める人の日常生活上の問題に関する決定を助言者が援助すること。相談は学習過程を作動させることがある。とはいえ、学習を至上目的とするものではない。

**心理療法：** 「クライアント」の心理的および精神身体医学的な障害や苦悩を緩和し癒すための（たいていは対話による）介入行為で、多くの場合にクライアントの感情や生育体験を話題にしておこなわれる。（しかしながら、「健全」と「病気」との区別はますます困難になってきている。）

**資格付け/熟達化 (Qualifizierung)：** 外的な、例えば職業上の課題や活動のための遂行能力を精神活動スキルの伝達によって与えること。とはいえ、鍵となる能力（たとえばコミュニケーション—訳者補）の熟達化や道徳規範の方向付けに関する熟達化もある。「熟達化」とは何かは、社会の要請、つまり主体の「教育」という観点から定義される。

**教育 (Bildung)：** 人間が、実行力と責任感を兼ね備えて行動できることを目標にしつつ、自己ならびに環境と対話（対決）すること。教育とは現実を構成することであり、知識や熟達化の伝達と獲得を超えたものである。同時に、教育は自己啓蒙でもあり、それゆえ療法効果をも有し得る。教育という状況において、参加者は共通のテーマや学習目標に順応しつつも、例えば個人的な相談願望を背後に隠しているのである。

Siebert, Horst Didaktisches Handeln in der Erwachsenenbildung. Didaktik aus konstruktivistischer Sicht. 4. Auflage. Luchterhand, Muenchen 2003. S.13f.

## 補 2 齟齬体験（イライラ）への対応範例（学習はイライラ経験から始まる）

	齟齬体験	対立項	社会的役割	活動
救済 Help	困窮、自立性喪失 過剰要求	自立—依存	援助者— クライアント	支え+ 介護をする
治療 Therapy	機能不全	健康—病気	治療者—患者	再生 回復
安全保障 Security	管理不能	秩序—無秩序	主人—従者	管理する
使命遂行 Mission	過った方向性 方向性喪失	洞察—無分別	モデル— 受容者	確信する 覚醒する
判決 Judge	紛争	正義—不正	（仲裁）判事— 当事者	判決過程
資格付け Qualification	無能力	正解—誤謬	教師—生徒	指導して伝達する
教育 Bildung	不確実	知—無知	ファシリテーター 学習相談者	認知的構造化を支援する 随伴